

第6次福岡市子ども総合計画の施策体系について（案）

第5次計画

目標 1 安心して生み育てられる環境づくり

- 施策 1 母と子の心と体の健康づくり
- 施策 2 幼児教育・保育の充実
- 施策 3 身近な地域における子育て支援の充実
- 施策 4 障がい児の支援（乳幼児期）
- 施策 5 子育てを応援する環境づくり

目標 2 子ども・若者の自立と社会参加

- 施策 6 子どもの居場所や体験機会の充実
- 施策 7 青少年の健全育成と自己形成
- 施策 8 若者等の相談支援と居場所の充実
- 施策 9 障がい児の支援（学童期以降）

目標 3 さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

- 施策 10 子ども家庭支援体制の充実
- 施策 11 児童虐待防止対策と在宅支援の強化
- 施策 12 ひとり親家庭の支援
- 施策 13 子どもの貧困対策の推進
- 施策 14 社会的養護体制の充実
- 施策 15 子どもの権利擁護の推進

第6次計画における施策体系の方向性（案）

※目標の名称や施策のくり・名称、全体の順番については、引き続き検討する

目標 安心して生み育てられる環境づくり

【主に妊娠前～乳幼児期】

- 母と子の心と体の健康づくり
- 幼児教育・保育の充実
- 身近な地域における子育て支援の充実

目標 子ども・若者の自立と社会参加

【主に学童期～青年期】

- 子どもの居場所や体験機会の充実
- 青少年の健全育成と自己形成
- 若者等の相談支援と居場所の充実

目標 さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

【全年齢】

- 障がい児の支援
- 子ども家庭支援体制の充実
- 児童虐待防止対策と在宅支援の強化
- ひとり親家庭の支援
- 子どもの貧困対策の推進
- 社会的養護体制の充実

目標 社会全体で子どもを育む

【全年齢】

- 子どもの権利擁護の推進
- 子育てを応援する環境づくり